

ウエストチェスター／コネチカット物件タイプの違い

	写真	物件タイプ	内容
戸建系		Single Family House (1世帯用 一戸建て)	1世帯用の一軒家で、基本は個人所有(個人オーナー)。住戸が隣接するアパートやタウンハウスと比べ、音などを気にする必要がなく、また自分自身の庭が持てるのも魅力的。ただし、家の前の雪かきや、芝生の水遣りなど、季節に応じた家や庭の管理が必要となる。芝刈り、灌木(低い庭木)の剪定、樋の掃除などを大家負担とさせられている場合が多い。
		Multiple Family House (複数世帯用 一戸建て)	複数世帯が住む一戸建て。2 Family Houseは、言葉通り2世帯住宅を指し、2世帯が上下に分かれている。Duplex 2 Family Houseは2世帯住宅が左右に隣り合っている形式で、上下に比べて音を気にしなくてもすむ利点がある。所有形態は個人所有(個人オーナー)。雪かきや庭などの管理に関しては、Single Family Houseに順ずる。
集合住宅系		Townhouse (タウンハウス)	一般的には、各戸が、長屋形式に壁を共有して横に複数つながっているものが多い。このタイプでは、上下の生活空間を占有するので、上・下階間での音の心配がない。また、それぞれの玄関も独立しているため、隣の家と壁一つでつながってはいるものの、アパート・タイプの集合住宅と比べて独立感がある。所有形態は、個人所有(個人オーナー)だが、コンドミニウム同様、賃貸・売買とも共有部分を管理会社が管理しているため、その基準には適合しなくてはならない。また各物件オーナーは Common Charge (管理費)を支払う。これにより庭の手入れなどが管理会社によってなされるのが大きな利点。入居に関しては、基本的に Home Owner's Associationの審査が事前に必要となる。
		Rental Building / Apartment (アパート)	いわゆる賃貸専門の集合住宅のこと。所有形態としては、管理会社が経営している場合が多い。管理会社経営の場合、空きがあればレンタル・オフィスで申し込みを受け付ける。修理などの対応も比較的早い。パーティー・ルームやジムなど、共用施設が充実している場合が多い。また室内以外は全て共用部なので、手入れをする必要がないのも魅力。賃貸専門なので、管理費は発生しない。
		Condominium (コンドミニウム)	本来、所有形態を問わず分類名で、建物のタイプを現す名称ではないが、一般的に中高層の集合住宅タイプの物件は、日本でいう分譲マンションのイメージに近い。パーティー・ルームやジムなど、共用施設が充実している場合も多い。各部屋それぞれが個人オーナーであるため、同じような間取り・設備でも、オーナーによって家賃や契約条件は異なる。物件オーナーが毎月の Common Charge(管理費)を支払う。入居に関しては、基本的に Home Owner's Associationの審査が事前に必要となる。
		Co-op (コープ)	各個人オーナーがビルの株式を保有し、共同運営していく日本にはないタイプの所有形態を指す。ビル全体の経営が共同運営のため、賃貸・売買には一般に厳しい書類審査、面接が必要。コンドミニウム同様、物件のオーナーは Maintenance Fee(管理費とTaxが一緒になったもの)を支払う。入居に関しては、基本的に Home Owner's Associationの審査が事前に必要となる。